

平成26年度第4回海老名市介護保険運営協議会 結果

日時：平成27年1月16日(金)

午後1時30分～1時55分

場所：全員協議会室

出席委員 13名

高橋会長、山川副会長、山名委員、久田委員、小賀坂委員、花田委員、平本委員、橋本委員、内田委員、吉野委員、千葉委員、西海委員、三田委員

事務局

小澤高齢介護課長、荒井介護保険係長、宮台主任主事

1. 開 会 (司会：小澤課長)

2. 会長あいさつ (高橋会長)

第4回目の協議会にご出席いただき、ありがとうございます。

年末に内野市長から平成27年4月からの介護保険料について、諮問がなされましたが、増加する保険給付費用をまかなうため、保険料を上昇せざるを得ない状況となっているようです。

また、このたび、この保険料について、マスコミ等で報道されているとおり、介護報酬の引き下げを行うことが決定いたしました。

この他にも、低所得者に対する保険料の軽減について、変更があったようなので、事務局から説明をしていただきます。

高齢化が進む中、一人一人が住み慣れた地域で、安心した生活を送っていくために、介護保険制度は欠かせないものであります。

この制度を、安定し、継続性のあるものとして、市民・利用者の暮らしを支えるものとしていくためにも、市におかれましては、本協議会の意見を反映させていただきたいと思えます。

委員の皆様の活発なご意見をお願いし、私のあいさつとさせていただきます。

3. 議 題 (進行：高橋会長)

(1) 第6期介護保険料について

【資料1】に沿い詳細説明 (荒井係長)

改定された介護報酬2.27%の引き下げに伴い、改めて給付費を見直したところ、約2億4千万円減の約184億4千万円と推計した。

しかしながら、低所得者への保険料軽減強化の圧縮実施という保険料が上がる

要素もあるため、第6期の介護保険料基準額は、前回の介護保険運営協議会で示した4,390円で設定したいと思う。

(委員) 上がる要素というのを今一度説明願います。

(事務局) 別枠での公費投入が圧縮されたことにより、第1段階から第3段階までの保険料がほかの段階と比較して、大幅な上昇となり、これを是正するため負担率の見直しをしており、これが上がる要素となります。

(委員) 図を見ると第1段階の人が、下矢印で下がっているように見えるが、どういふことですか。

(事務局) 改正案の図は、0.47から0.42へと5%軽減した図となります。当初案では公費投入を実施すると負担割合は0.27まで下がり、第5期の負担割合0.3より下がった割合となるはずでしたが、改正案では圧縮されたことにより、0.42という負担割合になるため、大幅な増加となります。下矢印は、圧縮はあるものの公費投入があり、下がることを示しています。

結論：第6期の介護保険料の引き上げに関する諮問に対しては、妥当と判断し、その額については、4,390円を了承する。
また、答申内容は正副会長に一任とする。

4. 閉 会

【山川副会長】

本日は急な招集にも関わらず、ご参集のうえ、ご協議をいただきありがとうございました。

年末に市長から諮問がなされました第6期の介護保険料について、答申書の細かい部分や文言などにつきましては、高橋会長と事務局とで調整の後、来週、内野市長に高橋会長と私とで、提出させていただきます。

経済・社会情勢は依然として厳しく、一人一人が住み慣れた地域で、安心した生活を送っていくに当たっては、皆で負担しあい、支え合っていかなければなりません。

保険者である海老名市には、国の動向等を充分に見極めて、市民生活に支障をきたさぬよう、また、「保険料が上昇したにもかかわらず、サービスが低下した」とのことがないように、柔軟な制度運用を図られていくよう、お願いいたします。

さて、今回の委員の皆様は、この3月末をもって任期満了となり、本日の会議が最後となります。

委員の方々におかれましては、これまで、会議の運営にご協力をいただき、多くの貴重なご意見をたまわり、ありがとうございました。